

		現在の取組及び状況	判定	今後の改善計画・目標
保育内容				
全体的な計画の作成				
1	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。	A	子どもの状況や発達段階を踏まえて、全職員で評価・見直し・共通理解をし、園の特色を生かした保育の実践を継続していく。
環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
1	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保育室や玩具の消毒、遊具の素材や配置などの工夫、ヒヤリハットの共通理解をし、常に、清潔で安全、子どもたちが安心して心地よく過ごすことのできる環境の整備をしている。	A	朝・夕の合同保育やクラスの保育環境（整理整頓）4、5歳児（4歳11月より午睡なし）の午後の過ごし方の工夫をし、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整えていく。
2	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	子どもたち一人一人への温かな関わりや丁寧な受け止めを大切にし、月2回の保育会議で子ども理解を深めながら、全職員で子どもたちの成長を見守っていく体制を整えている。	A	クラス毎に保育の取り組みの様子や子どもの育ちをまとめ、保護者に伝えている事で、園への保護者理解に繋がっていると感じる。子どもの要求に適切に対応できるよう、職員研修や共通理解を深め、保育者の質の向上に努めていきたい。
3	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	個人差や動線に配慮した環境の工夫や絵表示など援助の工夫をし、子ども自らが進んでできるようにする。	A	子どもの主体性や自分でやろうとする気持ちを大切に受け止め、個々に応じた援助や、認める（褒める）言葉がけに努めている。
4	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	子どもが自発的・主体的に遊びを楽しめるよう、月毎に指導計画をたて、振り返りや反省を生かしながら、環境構成の再構築や援助に努めている。季節を感じながらの園外散歩や園の畑での野菜栽培や収穫体験、外部講師でのサッカー教室や読み聞かせを通して様々な体験が出来た。	A	園の特性を生かし子どもが主体的に遊びや活動に取り組めるよう、のびやか教室への取り組み方の充実を図り、近隣園との年3回の定期的な交流、外部講師によるラグビー教室、花火教室や栄養講座など、豊かな人との関わりや場や機会を大切にしていきたい。
5	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	子どもとの愛着関係を基盤に、一人ひとりの子どもの状況に応じ、玩具やベットや椅子など保育室の環境を整え、情緒の安定や十分な探索活動ができるよう配慮している。	A	保育士が愛情豊かに優しく語りかけるなど応答的な関わりや絵本の読み聞かせや、子どもの心の安定や安心感につながり、子どもの成長の姿を保護者にも感じてもらう事が出来た。次年度も継続していく。
6	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	子どもの興味や自分でしようとする気持ちを尊重し、探索活動が十分に行えるような環境の整備に心がけている。また、自我の育ちを受け止め、適切な関わりができるよう努めている。	A	職員会議で、子どもの人権や自我の育ちの受け止めについての話し合いの場をもち、それぞれの職員の資質向上を図っていく。
7	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	集団の中で子ども一人ひとりの良さや個性が生かされ、友達と共に楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境構成や援助に努めている。	A	個々の思いを受け止め、子どもの思いやイメージを形にしたり、保育者も一緒に遊びを楽しむ中で友達同士の関わりを深めたりできるように、遊びの内容の充実や環境設定の工夫をしていく。
8	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	特別な支援を要する子には、職員会議で共通理解し子どもの状況に応じた保育ができるようにし、専門機関への相談や助言を受けたり、保護者面談をしたりしている。	B	保護者との連携をより密にして、子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成したり、専門機関からの相談や助言を受けたりしていく。
9	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	朝・夕保育でも、子どもの姿や状況に応じながら、環境構成の工夫や職員体制の配慮をし、朝のスタートから家庭的でゆったりと安心して過ごす事ができるようにしている。	A	年齢の異なる子がお互いを尊重し合いながら関わる姿が見られている。保育士間の引継ぎを蜜にとり、丁寧な保育を続けていきたい。
10	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	幼少中一貫研や近隣の幼稚園の公開保育、就学時研修に参加し、就学を見通した保育内容にも配慮している。	A	卒園児の就学先がそれぞれに分かれるので、個々への対応や連携を図っていく。
健康管理				
1	子どもの健康管理を適切に行っている。	子どもの体調の変化にいち早く気付けるよう、全職員で子どもを見守る体制を心がけている。未満児は個々に膝に入れ、読み聞かせをしながら体温測定をする事で、個々の健康観察や触れ合いの場として大切にしている。うつ伏せ寝など午睡チェックをしている。	A	子どもの健康状態に関する情報の周知・共有をし、一人ひとりの子どもの心身の健康状態の把握を大切にしている。
2	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	内科健診・歯科健診は年2回ずつ行っている。	A	健診結果は、その日に保護者に伝え、欠席の子は後日個別に受診してもらうよう連絡している。
3	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	医師からの診断を受け、保護者面談をした上で、食事の提供においても、他の子どもたちとの相違に配慮している。	A	全職員でアレルギー児対応の共通理解をし、適切な対応に努めていく。
食事				
1	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	ゆったりと落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気作りの工夫をしている。	A	ジャガイモや大根など、畑で収穫した物を給食やクッキングで食の喜びを感じられるようにする。
2	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	発育状況により調理の工夫をし、行事食やコリンメニューを取り入れている。のびやか保育園4園合同で給食会議を行い、よりよい給食の提供に努めている。	A	栄養士が食事の様子を見る機会や食育の日（栄養や食事の大切さを伝える。）を設け、より子どもが食事を楽しむことができる工夫を続けていく。
子育て支援				
家庭との緊密な連携				
1	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	連絡ノート・おうちえん・メール・登降園時等を通して、家庭との連携を密に行っている。	A	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援していく。
保護者等の支援				
1	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保護者面談や必要に応じて市の要請訪問や支援センターへの連携を図り、保護者の子育て支援に対応している。	A	様々な場面を活用しながら、一人一人の保護者に応じた支援や相談対応ができるようにしていく。
2	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	虐待等権利侵害の疑いのある子の実態はないと把握しているが、子どもの少しの変化に気付けるよう努めている。	A	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、子どもの心身の状態、家庭での養育状況の把握に努めていく。
保育の質の向上				
1	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	子ども理解や保育の実践の振り返り研修では、日々の保育の動画などで子どもの育ちを共有し、保育の質の向上に努めている。	B	お互いを尊重し合い、サークル活動などでもコミュニケーションを深め、職員同士学び合える関わりを大切にしていきたい。